

広島市小学生体育連盟体操教室のきまり

1. 名称 この教室は、「広島市小学生体育連盟体操教室（小体連体操教室）」とい
います。
2. 目的 体操を通して健全な人間形成を図るとともに、体操の基礎技能と体力の向
上に努めます。
3. 事業 ・ 毎月2～3回（第1土曜日、第3土曜日、第5土曜日）を原則に、9時
から12時までの体操教室を開きます。（準備・片づけを含む）
（祝祭日や会場校の都合により変更する場合があります。）
・ 年1回の発表会を開きます。また、希望により広島市で開催される大会
に参加します。 ※年間計画参照のこと
4. 会費 ・ 年間会費8000円を平成28年5月14日（日）の説明会で納入しま
す。
・ 年間会費には、スポーツ傷害保険料を含みます。なお、申し込みをされ
た方は、その時点で保険をかけますので、これ以降入会をとりやめられた
方も保険料は頂きます。
5. 期間 5月から翌年の2月までの10か月間です。
6. 組織 広島市内の小学生を対象に、公募は1会場で活動します。
7. 注意事項 ・ できるだけ休まず、最後までがんばりましょう。
・ 教室でのきまりを守り、規律正しい行動をしましょう。
・ いろいろな学校の友だちと一緒になので、仲良く協力してがんばりましょ
う。
・ 教室へは、集合時刻に遅れないように来ましょう。
・ 間食や不必要なお金は、持って来ないようにしましょう。
・ 体操をするのにふさわしい服装（体操教室で購入した体操服等）、ふさ
わしい髪型（髪が長い児童は結ぶ）をしましょう。
・ 自分の持ち物には、はっきりと名前を書いておきましょう。
・ 決められた教室への道順を決めておき、行き帰りに寄り道をしないよう
にしましょう。
・ 交通のきまりをよく守り、交通事故にあわないようにしましょう。
8. 持ち物 ・ れんしゅうカード ・ 体育館シューズ（上靴） ・ タオル ・ 水筒